

神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会調達事務規程

(趣旨)

第1条 この規程は、神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会（以下「協議会」という。）
会計規程第19条に基づき、必要な事項を定める。

(契約方式)

第2条 協議会における売買、賃借、請負その他の契約は、一般競争入札又は随意契約の方法により締結するものとする。

(一般競争入札の参加者の資格)

第3条 一般競争入札の参加者の資格については、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4から第167条の5第2項までの規定を準用する。この場合において、「普通地方公共団体」とあるのは「協議会」と読み替えるものとする。

(入札の公示)

第4条 一般競争入札に付そうとするときは、その入札期日の前日から起算して少なくとも15日前までに官報その他の方法をもって公示しなければならない。ただし、急を要する場合は、その期間を短縮することができる。

(公示の内容)

第5条 前条の規定による公示は、次の各号に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 入札に付する事項
- (2) 入札に参加する者に必要な資格
- (3) 入札及び開札の場所及び日時
- (4) 入札者の心得、契約の要旨、見本その他入札に関し必要な事項を示す場所及び日時
- (5) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする旨
- (6) その他必要な事項

(予定価格)

第6条 事務局長は、入札に当たっては、入札に付する事項の価格を当該事項に関する仕様書、設計書等によつて予定し、その予定価格を封書にし、開札の際これを開札場所に置かなければならない。

2 予定価格は入札に付する事項の価格の総額について定めなければならない。ただし、一定期間継続して行う製造、修理、加工、供給、使用等の契約の場合においては、単価についてその予定価格を定めることができる。

(入札調書)

第7条 入札執行者（入札事務を行う協議会の事務局員をいう。）は、開札後速やかに入札調書を作成し、事務局長に報告しなければならない。

(再度公示入札の公示期間の短縮)

第8条 契約担当者(契約事務を行う協議会の事務局員をいう。)は、入札者若しくは落札者が不在の場合又は落札者が契約を締結しない場合においてさらに入札に付そうとするときは、第4条本文の公示期間を5日までに短縮することができる。

(落札の無効)

第9条 落札者が、決定通知のあつた日から7日以内に当該契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。

(随意契約)

第10条 随意契約によることができる場合については、政令第167条の2第1項第2号から第7号までの規定を準用する。

(随意契約によることができる額)

第11条 政令第167条の2第1項第1号に規定する随意契約によることができる予定価格の額は、次の各号に掲げる契約の種類に応じ当該各号に定める額とする。

- (1) 工事又は製造の請負 250万円以下
- (2) 財産の買入れ 160万円以下
- (3) 物件の借入れ 80万円以下
- (4) 財産の売払い 50万円以下
- (5) 物件の貸付け 30万円以下
- (6) 前各号に掲げるもの以外のもの 100万円以下

(随意契約の方法)

第12条 契約の締結を随意契約の方法によつて行う場合(プロポーザル方式によるものを除く)においては、2人以上から見積書をとるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合、見積合せ又は見積書を省略することができる。

(1) 見積合せの省略

- ア 1人又は1会社の専有する物品を購入しようとするとき。
- イ 急施を要し他の者から見積書を取る暇のないとき。
- ウ 見積書の提出を依頼しても他の提出者のいないとき。
- エ 予定価格が50万円未満の請負をさせるとき又は予定価格が5万円未満の物品を購入しようとするとき。
- オ 分解して検査しなければ見積もれない備品等の修繕があるとき。
- カ 専属契約等で他の者から見積書を取る必要が認められないとき。

(2) 見積書の省略

- ア 官公庁、学校、公共的団体又は公益法人等から直接購入しようとするとき。
- イ 新聞、雑誌、専売品等定価販売のものを購入しようとするとき。
- ウ 各種大会等会費及びその参加費。

エ 電話代、施設使用料等で見積書を取る必要が認められないとき。

3 契約の締結を随意契約の方法によつて行う場合においては、あらかじめ第6条の規定に準じて予定価格を定めるものとする。

附 則

この規程は、平成16年9月2日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。